

第6回教育委員会会議

1 日時 令和5年5月16日 午後3時30分～午後4時20分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1 共通会議室

3 出席者

多田 勝哉 教育長
森末 尚孝 教育長職務代理者
平井 正朗 教育長職務代理者
巽 樹里 委員
栗林 澄夫 委員

藤巻 幸嗣 教育次長
末村 祐子 住之江区担当教育次長
前田 昌則 北区長兼北区担当教育次長
福山 英利 教育監
川本 祥生 総務部長
松浦 令 政策推進担当部長
上原 進 教務部長
大西 啓嗣 指導部長
村川 智和 総務課長
池西 かおり 北区教育担当課長
花月 良祐 学事課長
中野下豪紀 教職員人事担当課長
乗京 慎二 初等・中学校教育担当課長

伊藤 純治 教育政策課長
柳澤 成憲 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に異委員を指名
- (3) 案件

議案第45号	北区の学校選択制における制度内容の改正について
議案第46号	中之島小中一貫校における学校選択制及び指定校変更に関する 抽選の優先について
議案第47号	令和6年度校長公募について
報告第14号	中之島小中一貫校設置に伴う通学区域の変更について
報告第15号	大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置及び委嘱 について
協議題第9号	特別の教育課程に基づく教育を行う学校（特例校）の設置にか かる方向性について

なお、議案第47号、報告第15号、協議題第9号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

報告第14号「中之島小中一貫校設置に伴う通学区域の変更について」及び議案第45号「北区の学校選択制における制度内容の改正について」を一括して上程。

前田北区長兼北区担当教育次長からの説明要旨は次のとおりである。

市内中心部の児童急増対策として、令和6年4月1日に中之島6丁目に施設一体型小中一貫校として中之島小学校、中之島中学校を設置するに伴い、本校の通学区域の変更を行うものである。この間、地域の方とも協議を行っており、中之島1丁目から学校が設置される中之島6丁目、これを地域とする中之島地域と、同地域に隣接する曾根崎新地1丁目、2丁目、堂島1丁目から3丁目、堂島浜1丁目、2丁目地域とする堂島地域を通学区域とし、この通学区域の制定に伴い、従前の中之島3丁目から6丁目の調整区域を廃止する。

議案第 45 号について、北区の学校選択制については、小学校では同じ中学校区内の学校を選択するブロック選択制、中学校は、区内の学校を選択可能とする自由選択制を導入している。施設一体型小中一貫校である中之島小学校、中之島中学校の設置に伴い、令和 6 年度以降の小学校の学校選択制に際し、中之島小中一貫校の通学区域にお住まいの児童が通学区域の学校以外の学校を選択を可能とするため、中之島中学校区と天満中学校区で一つのブロックとして取り扱ってまいりたいと考えている。選択できる範囲の改定については、中之島中学校区と天満中学校区で一つのブロックとする考え方に基づき、通学区域が中之島小学校の方は、当該小学校の他、西天満小学校、菅北小学校、扇町小学校を対象とする内容であり、中学校においても通学区域の学校及び選択可能校に中之島中学校を追加記載している。中之島小中一貫校以外については、取り扱いに変更はない。令和 6 年 4 月入学者からこの制度の適用を受けることから、区のホームページや広報媒体により広く区民の皆様への周知に努めるほか、8 月末に送付を予定している令和 6 年度入学者学校案内で周知するとともに、学校説明会でも説明を行ってまいりたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 これは、大都市圏で優先的に必要になってくる対応だと、私としては受け止めさせていただいております。只今の説明で非常によく趣旨も分かりましたし、必要なことだということは分かるのですけれども、こうした取り扱いが、やはり最終的には子どもたちのためになり、その子どもたちを通して、日本の社会の教育がより活性化、高度化していくということが望まれるのだろうと思っています。只今の御説明は、地域、区域をどのようにして扱っていくかというような趣旨のお話だったかと思うのですが、そうしたことが、これまでの教育と今後の実験的な取組でもあるわけですから、今後に向けて日本の社会をより活性化、高度化していくためにどういうポイントをチェックしていったらいいのかということと同時に検討されること、これまでの資料と合わせて検証していくことが望まれるのではないかと思います。そうした点については、今すぐではなくても、今後に向けてそうした取組を通して、やはり最終的には子どもたち、そして子どもたちを通して日本の社会をより活性化、強化していくことになると思います。私などが教育を受けてきた段階では、戦後の一種の混乱期、随分年もっておりますから、混乱期を何とか乗り切ろうということで、友達同士、競い合いながら生きてきたというような実態があるかと思うのですけれども、やはりこれからは、日本の人口も減っていく、そして子どもた

ちも減ってきている中で、ダイバーシティなど、より一層の多面性であるというようなことを通して、子どもたちのためになるような教育の中身を作っていかななくてはいけないのではないかとされている中で、そうした取組についてはどのようにお考えで、今後の検討課題としておられるのかそういうことをお聞かせいただきたいです。

【多田教育長】 そうですね。今日の議案の内容につきましては通学区域でございます。選択制の取り扱いということで、主に当該区域の中の子どもたちの就学先をどうするのかということで、この間、地域の皆様とも御協議を願って考え方を整理して、本日議案に至ったということです。一方で、栗林先生がおっしゃっておられますように、中之島地域にできる新設の学校ですから、そこで北区の地理的な条件ですとか、あるいは人なり、いろいろな資源が豊富な地域だということもございますので、そういうようなことも活用した上での、今後その学校運営をどう考えていくのかということにも当たるのかなと思います。

【前田北区長兼北区担当教育次長】 具体例をいくつか御説明しましょうか。

【栗林委員】 はい。このこととは直接関係しているわけではないのですが。

【前田北区長兼北区担当教育次長】 北区というのは非常に企業が多い地域です。資産として企業がありまして、1万5,000社ぐらいの企業があります。今それを北区内の中学校のキャリア教育に100社ぐらい協力いただいているのですが、この小中一貫校については、初めからそれをセットしても面白いだろうなと思っています。中之島地域にはかなりの企業が存在していますので、学校をそういう意味でサポートいただけるようなメニューもあってもいいのではないかとということを教育委員会事務局と調整しながら、具体的に初めからトライアルができるようなことも考えています。また、アイランドという都会にしては珍しく水辺に建っている学校ですから、これをうまく生かした教育プログラムみたいなものが考えられないだろうかなど、そういう外の資源を活用しながら盛り込んでいくことを考えています。そういういろいろなテストを、トライアルを試みようということを教育委員会事務局と協議しながら進めていっております。新しいメニューも入れながらスタートしたいと考えています。

【栗林委員】 そうですか。これは、他の例えば東京であるとかそういうところで期待するよりも、やはり斬新な革新的なことをより取り組んでいく大阪のようなところが率先してこれからの日本を引っ張っていってもらうような役割を果たしていただくためにも、非常に重要なことではないかと思っています。今のお話でよく分かりました。ぜ

ひ、企業さんと一緒に子どもたちを支えていくということで取り組んでいただけるとありがたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

【前田北区長兼北区担当教育次長】 はい。分かりました。

【平井委員】 アントレプレナーシップに関する指導も求められています。海外ルーツの児童・生徒が増えることが想定される中、日本文化の発信も求められてくることは自明です。学習指導要領の内容を踏まえ、教育委員会事務局と相談をされ、独自の教育実践を期待したく思います。

【前田北区長兼北区担当教育次長】 はい。

【平井委員】 現在の学習指導要領にはかなり新しい斬新なものも見受けられます。グローバル化、DX化を見据えた大阪独自の素材、教材、指導法、評価方法を検討していただきたく思います。

【前田北区長兼北区担当教育次長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っておりますので、連携しながら進めてまいります。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第 46 号「中之島小中一貫校における学校選択制及び指定校変更に関する抽選の優先について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件については、令和 6 年 4 月、北区中之島に開校する中之島小学校及び中之島中学校、通称、中之島小中一貫校の就学に関わり、通学区域以外からの入学希望者が受け入れ可能人数を超えた場合における学校選択制及び指定校変更の優先の基準を要綱に規定するものである。中之島小中一貫校は、市内中心部に児童が急増し、その収容対策として平成 30 年 3 月に市内中心部児童生徒急増対策プロジェクトチームにおいて、中之島小中一貫校の設置方針が確認され、令和 6 年 4 月に設置することとなっている。そのため他の小中一貫校とは異なり、中之島小中一貫校の周辺にある教室不足などの収容対策が必要な学校の通学区域に居住する児童生徒及び就学予定者を優先的に受け入れ、市内中心部の児童生徒急増地域の教育環境の改善につなげてまいりたいと考えている。優先の対象となる者は、新たに入学する新小学 1 年生、新中学 1 年生が適用となる学校選択制においては、学校の通学区域に居住する児童及び就学予定者となる。ただし、資料の※印 1、2 の中学校の校下に

ある小学校の通学区域に居住する就学予定者は除く。この小学校の2校は、大規模校や収容対策が必要な学校に該当しないということから除いている。在校生に適用される指定校変更については、学校に在学する小学校第1学年から5学年の児童と、中学校第1学年の生徒となる。優先順位については、学校選択制及び指定校変更の受け入れ可能人数を超えた場合における抽選の優先順位となる。これは、要綱案第3条及び第4条のとおりであるが、分かりやすくする目的で優先の基本的な考え方を学校選択制と指定校変更と併せて記載している。令和6年4月に開校する中之島小中一貫校の通学区域内には現在、調整校区も含めて通学区域があり、大規模化などが見込まれる学校に通学や進学する児童生徒及び居住する就学予定者が第一優先となる。次に優先となるのは、先ほどの学校を除き、中之島小中一貫校の近隣にある大規模化が見込まれる学校に通学または進学する児童生徒及び居住する就学予定者となる。なお、中之島小中一貫校の通学区域に居住する児童生徒及び就学予定者は、通学区域校であるため必ず就学できることとなる。規定の制定時期については、令和5年6月1日としている。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 本案件につきましても、先ほど北区から説明がありました内容に関連しまして、応募者が多数の場合の優先順位の整理をしたというものでございます。非常に子どもが急増している地域を、隣接区なり、周辺に振りますので、区をまたがって調整をしたいということでございます。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第15号「大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置及び委嘱について」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

スケジュールの関係で、本日選定委員会を開催する必要があったため、急施専決事項ということで進めさせていただいた中で、委員が確定したので報告する。大阪市立小学校の令和6年度使用教科用図書の採択に当たっては、各条例また規則等に基づいて選定委員を委嘱するという事としている。この委員の任期については、設置期間である委嘱の日から諮問に係る教科用図書が採択される日までとする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第9号「特別の教育課程に基づく教育を行う学校特例校の設置に係る方向性について」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和3年11月18日の教育委員会会議において、特別の教育課程に基づく教育を行う学校、いわゆる特例校に中学校の夜間学級を併設するに当たり、既存の天王寺中学校と文の里中学校の夜間学級を統合移転することで、両校の課題解消を図るという再編計画についてお伝えをさせていただいていた。本日は、その後、さらに検討を進めてまいった再編の今後の方向性について説明をさせていただく。

改めての説明となるが、本市では現在市内4校の中学校で夜間学級を設置している。その在籍生徒の状況については、全体的に減少傾向にある。これに対し、新規に来日した生徒が増加傾向であり、日本での義務教育を受ける機会を求めて、特に天王寺中学校と天満中学校の夜間学級に在籍が集中している。このことから、日本語指導が必要な生徒に対する教員の負担が大変大きくなっており、その改善に向けた施策が必要であると考えている。一方で、そのような中、文の里中学校においては夜間学級に通う生徒の減少がこの間も進んでおり、この7年間については20名未満というような在籍数になっている。天王寺中学校においては、日本語指導の生徒の対応に加え、夜間学級で使用する校舎の老朽化が進んでいるなどの施設面での課題がある。このことから、特例校に夜間学級を併設するに当たり、文の里中学校と天王寺中学校の夜間学級を統合し、それを特例校に移転することにより教員体制を充実させ、不登校生徒や日本語指導が必要な生徒等の多様なニーズに対応できる中学校の夜間学級を設置したいと考えている。令和3年11月に、当時在校していた職員及び在校生に対しては、統合移転の計画について説明をし、令和4年度以降に新入生として入学した方々には、在学中に移転をするということでした承を得て入学していただいている。令和6年4月に当初の予定どおり、特例校の開校と同時に天王寺中学校と文の里中学校の夜間学級を統合移転し特例校と併設したいと考えている。令和6年度に文の里中学校と天王寺中学校の夜間学級に在籍されている生徒の方々については、心和中学校に転籍をしていただくということを考えている。また、先ほど説明したとおり、令和4年度以降に入学された方々については、その旨を了承のうえ入学していただいているため、そのまま

心和中学校の校舎に通っていただくということになる。ただ、令和3年度以前に入学された方については、当初この計画を説明できておらず、特に天王寺と文の里の地理的な通学利便性ということで、心和中学校に場所的に通いにくいというような高齢の方もいるので、そういった通学に困難のある方については、最長で令和8年度を限度として心和中学校以外の施設で学びの場を提供したいと考えている。現時点では、それについては天王寺中学校の現校舎を活用できたらと考えているが、その学習の形態や提供の状況については、この後、検討を重ね、そういった計画で、再編を進めていけたらと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 この方針案で進めますということで、それでいくしかないのでしょうか。心和中学校の最寄り駅はどこになりますか。

【大西指導部長】 一番近いのはメトロの恵美須町駅になろうかと思います。

【森末委員】 そうしますと、文の里中学校と天王寺中学校の最寄り駅はそれぞれどこですか。

【大西指導部長】 天王寺中学は天王寺駅が大半ですが、文の里中学校はJRの美章園駅、Osaka Metroの文の里駅もいけるかなというところかと思います。

【森末委員】 もちろん、各学校に通っている方々がすべて駅に近いわけではないでしょうけれど、仮に各駅から行くとどのぐらいの時間で行けるのかということは大体分かりますか。

【大西指導部長】 それについては、お一方、お一方、御意向も含めて昨年度中にそういった調査も、またヒアリングもさせていただいている状況です。

【森末委員】 例えば、天王寺駅から恵美須町まで行くと、乗り換えで行くのでしょうか、20分、そんな感じでしょうか。

【大西指導部長】 そうですね。公共交通機関を使われるとそういう形になると思いますが、例えば自転車でお越しの方であったり、ちょっと東側の方から、天王寺なり文の里を超えて行かれるとなると利便性といいますか、通学に少し支障があるという方もおられるのかなと思います。

【森末委員】 通学に困難のある方というのはどういう範囲で認めるのかという問題が次に出てくるでしょうけれど、その点はどう考えていらっしゃるのですか。

【大西指導部長】 今のところは、御希望された方については、天王寺中学校の校舎

を活用した場を提供したいと、基本的には、生徒さんの御希望に沿う形でと考えております。

【森末委員】 令和3年度以前に入学された方で、やはり天王寺がいいよという話になれば、一応収容できる、収容スペースがあるのでしょうか。

【大西指導部長】 そうですね。今もそういった校舎は、令和8年度までであれば確保できるかと思えます。

【森末委員】 天王寺中学校にまだ確定はしていないけれどもということですか。大体、いけそうですか。

【大西指導部長】 天王寺中学校で開設するという事は、基本的にその方向で進められると考えております。

【森末委員】 そうですか。ありがとうございます。

【異委員】 今の話の続きになるのですが、昨年調査されたということで、何割ぐらいの方が天王寺中学校に残りたくて、心和中学校にどれぐらい移られるのかというのはいくら分かっていますか。

【大西指導部長】 20名ほどの方が御希望です。

【異委員】 どちらに希望ですか。

【大西指導部長】 残りたいという方です。実際に、通学の配慮ということもありますし、天王寺中学校及び文の里中学校への思いというものの中にはあるのかなと思えます。開設したときに実際に通われる方がどれぐらいになるのかというのは、また改めて御希望を伺ってからになるかと思えますけれども。

【異委員】 結構高齢の方、外国籍の方が多かったりするということですね。

【大西指導部長】 そうですね。残りたいとおっしゃっている方は、御高齢の方が多いのかなと思えます。

【異委員】 夜間学校の併設というのは、京都の洛友でしたかね、すでにされていると思えます。こういった事例を多分参考にされていると思うのですが、大阪市は不登校の生徒が全国平均に比べて多いということで、年齢、国籍などが異なる方と交流できる機会が多くなりますから、社会性や人間性の伸長につながることも期待できると思っております。あと1点、文部科学省で今後全国的に特例校を300校設置するということをめざすと謳っていると思うのですが、大阪市は先ほど申したように、不登校の生徒さんが凄く多くて、夜間併設も含めて今後の特例校の方向性というのは今の段階でどのようにお

考えですか。

【大西指導部長】 まずは、その特例校にお越しいただく方もそうなのですが、定員の問題もありますけれども、登校支援室も併設する予定としております。全体で5,000人を超えるような不登校生徒の支援について今後検討を進めていきたいと考えております。そういった実際に、心和中学校に通ってこられる方以外の支援といえますか、我々の体制というものも検討は今後していく必要があると思っております。

【異委員】 ありがとうございます。

議案第47号「令和6年度校長公募について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

今年度の変更点として、これまでの経験におけるマネジメント能力をより把握する観点から、受験申込書に、これまでの職務経験においてマネジメント能力を発揮した実例及び組織として実践した業績の成果を記載する欄を新設したいと考えている。なお、先月の協議題においていただいた意見を踏まえ、「実例や組織」という表現から「実例及び組織」に変更している。募集予定人数について、小・中学校共通については60人程度、幼稚園については若干名としている。選考方法について、第1次選考は書類選考及び論述試験であり、論述試験は7月15日に実施する。第2次選考は、9月上旬から集団面接を実施し、第3次選考は、10月中旬から個人面接を実施し、最終合否は11月中に通知をする予定としている。受付期間について、ご承認頂いたら、令和5年5月18日木曜日から6月16日金曜日まで受け付けたいと考えている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
